

「24年漁期TAC（漁獲可能量）設定に関する意見交換会」の開催について

23年10月

1 趣旨

我が国における水産資源管理については、漁業許可や漁法制限等の管理方策に加え、平成9年より、主要魚種についてTAC（漁獲可能量）制度を実施しているところである。毎年のTACの設定に当たっては、パブリックコメントを行うとともに、水産政策審議会の意見を聴いて決定しており、その資料等は公開しているところであるが、TAC制度等の検討に係る有識者懇談会における議論を踏まえ、事前に、漁業者、加工流通業者などの自由参加の下、公開で議論を行う。

2 開催方法

（1）開催時期

水政審（資源管理分科会）へのTAC案諮問の時期等を勘案しつつ、これに先だって開催する。

（2）開催場所

東京（又はその他適当な地域）

（3）内容

対象魚種の資源動向及びABC（生物学的許容漁獲量）を踏まえた次漁期のTAC数量の考え方等について、意見交換を行う。